

募集型企画旅行取引条件説明書面・契約書面

(旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書面)

この旅行は、北國観光株式会社（以下「当社」といいます。）が企画募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
この書面は、旅行契約が成立した場合は旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。

〔主要旅行条件〕 必ず日程表裏面の取引条件をご確認下さい。

ツア一名 旅行出発日 旅行日程・内容 予約番号	別紙に記載のとおりです。
旅行代金	別紙に記載のとおりです。 上記の旅行代金は、2026年1月1日の運賃・料金を基準としております。
最少催行人員	10名（お客様の参加人員が満たないため旅行が実施されない場合は、出発の14日前までにご連絡致します。日帰りの場合は4日前まで）
旅程管理	添乗員は同行しません。
旅行代金に含まれる費用	旅行日程に明示した次の費用は旅行代金に含まれています。 利用運送機関の運賃・料金、食事料金（サービス料・税金含む）、観光料金（入場料）、その他（ ）
旅行代金に含まれない費用	旅行日程以外に行動される場合の交通費・飲食費等、個人的な費用、超過手荷物料金、傷害・疾病に関する医療費、任意の旅行傷害保険料、その他（ ）
確定日程表の交付	確定した主要な利用運送機関等が記載された確定日程表は、旅行開始日の前日までに交付します。ただし旅行開始日の7日前以降にお申し込みがあった場合は、旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付期日前であってもお問い合わせいただければ、手配状況についてご説明いたします。

〔お支払いと旅行契約の成立〕 詳しくは旅行業約款（募集型企画旅行契約）をご確認下さい。

申込金	旅行代金の20%以上を申込書の提出時にお支払い下さい。
旅行契約の成立	当社の承諾と上記の申込金の受理をもって契約の成立となります。
旅行代金残金	旅行代金からお申込金を差し引いた残金を、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日までにお支払い下さい。

〔取消しについて〕 必ず別紙 旅行業約款（募集型企画旅行契約）をご確認下さい。

〔その他〕

お客様のご都合により、旅行契約を解除する場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。
取消のご連絡は、弊社の営業時間内で受付致します。

営業時間 < 平日 > 9:30 ~ 18:00
(土曜、日曜、祝祭日は休業となります。)

取消日（契約解除の期日）	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算して21日前まで	無料
旅行開始日の前日から起算して20日前から8日前まで (日帰り旅行にあっては10日前から)	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して7日前以降前々日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行企画・実施

登録番号 観光庁長官登録旅行業第517号

会社名 北國観光株式会社

住所 石川県金沢市南町2番1号

電話番号 (076) 263-3565

高井 敏也

総合旅行業務取扱管理者

清水 良衛

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記取扱管理者にご質問下さい。